

富山県総合福祉会館の指定管理候補予定者の選定結果について

○ 審査結果

指定管理候補予定者：富山県社会福祉協議会・バロングループ（共同事業体）

代表団体 社会福祉法人富山県社会福祉協議会

構成団体 株式会社バロン

審査項目 申請者	1 県民の平等 な利用の確 保	2 公の施設の 効用の最大 限の発揮 (325点中)	3 施設の効率 的な管理 (75点中)	4 公の施設の管理を 適正かつ確実に行 うための財産的基 礎及び人的構成 (100点中)	合計 (500点中)
富山県社会福祉 協議会・バロン グループ	適	225	75	71	371

審査の概要

- ・審査基準1については、適正と評価された。
- ・審査基準2については、会館管理運営業務は、県社会福祉協議会が主として行い、会館維持管理業務は、株式会社バロンが主として行うとの提案がなされた。
また、維持管理に係る業務については、高い技術や専門的知識を必要とする業務が多数存在することから、株式会社バロンが一括管理を行い、必要に応じて各分野の専門業者へ再委託するとの提案がなされた。

選定委員からは、民間業者のノウハウを生かしたDX化の取り組みに期待する声があった。

- ・審査基準3については、269, 174千円との提案がなされた。
- ・審査基準4については、県社会福祉協議会がこれまで培ってきた福祉関係団体等との信頼関係に基づく安定した管理運営と、防災・防犯対策として、訓練の実施についての提案がなされた。

選定委員からは、災害時の対応について、実地訓練を充実させるなど十分な対策に期待する意見があった。

(総評)

申請者が1団体であった場合、各審査基準の配点の6割を合格点として設定し、全ての審査基準について、合格点を満たした場合に当該申請者を指定管理候補予定者として選定することとしている。

審査の結果、全ての審査基準において合格点を満たしており、また、通算26年の管理運営実績とノウハウを有する県社会福祉協議会と、専門的知識を有するバロンの相乗効果が期待されることなどから、指定管理候補予定者として十分な資格があるとされた。